

利根町告示第63号

令和3年第3回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年9月27日

利根町長 佐々木 喜 章

1. 招集の日 令和3年10月7日

2. 招集の場所 利根町議会議場

3. 付議事件

(1) 議案第63号 令和3年度利根町一般会計補正予算(第5号)

令和3年第3回利根町議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	10. 7	木	本 会 議	開会 提出議案（説明・質疑・討論・採決） 議案第63号 閉会	午前10時

令和3年第3回
利根町議会臨時会会議録

令和3年10月7日 午前10時開会

1. 出席議員

2番	山崎 誠一郎 君	8番	井原 正光 君
3番	片山 啓 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	大越 勇一 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	石井 公一郎 君	11番	船川 京子 君
6番	石山 肖子 君	12番	新井 邦弘 君
7番	花嶋 美清雄 君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	佐々木 喜章 君
総務課長兼防災危機管理課長	飯塚 良一 君
政策企画課長	川上 叔春 君
財政課長	蜂谷 忠義 君
保健福祉センター所長	狩谷 美弥子 君
まち未来創造課長	青木 正道 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局 長	大越 聖之
書 記	荒井 裕二
書 記	野田 あゆ美

1. 会議録署名議員

8番	井原 正光 君
9番	五十嵐 辰雄 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和3年10月7日（木曜日）

午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第63号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第5号）

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第63号

午前10時00分開会

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回利根町議会臨時会を開会いたします。

会議に入る前に、執行部の出席者について報告をいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み、町長及び提出議案に関連する課長のみの出席となることですが、あらかじめ御了承のほどお願い申し上げます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

8番 井原正光 議員

9番 五十嵐辰雄 議員

を指名いたします。

○議長（新井邦弘君） 日程第2，会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） 審議に入るに当たり、本臨時会に提出された議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

[町長佐々木喜章君登壇]

○町長（佐々木喜章君） おはようございます。本日ここに、令和3年第3回利根町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、本日、私のほうから御提案いたしました議案の概要を申し上げます。

今回の提出議案は、令和3年度利根町一般会計補正予算（第5号）についてで、歳入歳出それぞれ2,421万3,000円を追加し、総額を62億4,881万2,000円とするものでございます。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算であり、ワクチン接種及び地方創生臨時交付金事業者支援分に関する事業費について計上しております。

詳細につきましては、担当課長から御説明いたしますので、お手元の議案書により御審議の上、何とぞ適切なる御判断を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

次の日程に入る前に、議員各位に申し上げます。

質疑は、議題となっている事件について疑義をたずために行うものです。よって、会議規則第54条の規定により、議題外にわたる発言や議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、同条第3項に、質疑は自己の意見を述べるできないと規定されておりますので、これらのルールを遵守するよう申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 日程第3、議案第63号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

補足説明を求めます。

蜂谷財政課長。

[財政課長蜂谷忠義君登壇]

○財政課長（蜂谷忠義君） 議案第63号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第5号）についてを補足して御説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

歳入でございますが、款14国庫支出金、目2衛生費国庫支出金は1,401万2,000円を増額するもので、こちらにつきましては9月定例会において増額補正したところですが、さらに新型コロナウイルスワクチン接種者が見込みより大幅に増加することによる国庫負担金の増額となります。補助率は10分の10でございます。

次に、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は925万7,000円を増額するもので、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により経済活動への影響が全国的に生じていることを踏

まえ、その影響を受けた事業者に対し、町が地域の実情に応じてきめ細かく支援の取組を着実に実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の特別枠として創設された交付金で、限度額としての計上でございます。

目3衛生費国庫補助金は50万円を増額するもので、新型コロナウイルスワクチン接種者の大幅な増加、新たに実施する時間外の集団接種、3回目接種の準備など、職員の事務処理増に適切に対応する接種体制の確保をするための国庫補助金の増額となります。補助率は10分の10でございます。

次に、款18繰入金、目1財政調整基金繰入金は44万4,000円を増額するもので、今回の補正予算の財源調整による繰入れでございます。

7ページを御覧ください。

続きまして、歳出でございますが、今回の歳出は、歳入でも御説明しました新型コロナウイルスワクチン接種者が見込みより大幅に増加することによる予防接種に係る費用と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援を活用した事業の計上でございます。

款2総務費、目6企画費は170万円を増額するもので、公共交通対策事業事業者支援で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い経営に影響を受けて、令和3年8月か9月のいずれかの月の売上げが、令和2年または令和元年の同月比で20%以上減少している町に係る交通事業者、バス事業者、タクシー事業者、運転代行業者に対し、路線バスは1台当たり10万円、タクシー及び運転代行は1台当たり5万円を助成するもので、交通事業者支援金の増額でございます。なお、路線バスについては1事業者13台分、タクシーについては1事業者2台分、運転代行については2事業者それぞれ3台分を増額しております。

次に、款4衛生費、目2予防費は1,451万3,000円を増額するもので、感染症予防対策事業で、新型コロナウイルスワクチン接種者の大幅な増加、新たに実施する時間外の集団接種、3回目接種の準備など、事務量増加に伴う職員の時間外勤務手当50万円の増額と医療機関に支払う個別予防接種委託料1,401万3,000円の増額となります。なお、個別予防接種委託料については、予防接種3,528回分、予診のみ100回分、予防接種の時間外加算1,400回分、休日加算2,000回分を増額しております。

次に、款6商工費、目2商工振興費は800万円を増額するもので、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業事業者支援で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い経営に影響を受けて、公共交通対策事業事業者支援同様に、令和3年8月か9月のいずれかの月の売上げが、令和2年または令和元年の同月比で20%以上減少している営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者に対し10万円を、外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者に対し5万円を助成するもので、利根町事業者支援一時金の増額でございます。なお、営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者は10件分、外出自粛要請により直接的な影響を受けた、

主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者は140件分を増額しております。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

石井議員。

○5番（石井公一郎君） 7ページの衛生費の財源内訳で、一般財源から1,000円、それに、商工費の中で44万3,000円、これ先ほどの説明では、繰入金の財政調整基金で財源調整のためにやったんだというような説明だと思っんですけども、この辺の財源内訳で一般財源を調整した理由を話してください。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） それでは、石井議員の御質疑にお答えいたします。

まず、衛生費のほうの1,000円ですが、これは補助金のほうが1,000円単位になっていますので、その出た分、端数分が1,000円としてこちら上がっております。

あと、商工費44万3,000円につきましては、一応こちら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、限度額が925万7,000円というふうに決まっておりますので、その事業をやる今の設計の段階では、こちらが800万円と170万円なので、そのオーバーした分について、今のところは44万3,000円をこちらに計上して、事業の遂行をするために計上しております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 商工費の44万3,000円の件なんですけれども、調整であっても、歳入で国、県から国庫で来るのだから、100%来ていていいわけだから、一般財源でここで調整しなくちゃならないのかなと思うんですよ。100%財源来ているわけだから。

だからその辺で調整をしたからといって、基金のほうの繰入金を何で使うのかなということが、それで聞いているんですよ。きちんと説明してください。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 先ほど言いましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は925万7,000円が利根町の上限となっております。ただ、今こちらで予算を計上するに当たりましては、先ほど言いましたが、バス事業者や対面でやっている方などのお金については、事業者ごとに単価を設定しておりますので、その予定の合算で行きますと、ちょっと44万3,000円予算上は上回るような形になりますので、そちらを国からもらうお金のほかに事業を遂行するためには必要な予算がありますので、その分を増額してございます。

○議長（新井邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

井原議員。

○8番（井原正光君） 井原です。それでは、何点かお聞きします。

まず、新型コロナウイルスワクチンの接種対策費の国庫補助金、個別予防接種委託として全額支出されておりますが、先ほどの説明では、医療機関に、定例会でも私お聞きしましたけれども、個人が受ける、要するに無料な2,070円プラス消費税の分だけなんではないでしょうか。そのほかには何ら入っていないのでしょうか。例えば、予診という言葉よく聞くんだよね、この予診分や何かはこれは入っていないんですか。その辺をお聞きしたい。

それから、もう一つ、新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保事業、要するに接種に必要な体制づくり、これに伴う予算要求、国に対する要望を出したんでしょうけれども、今回、その業務の内容が時間外手当に限ったというのは、何の原因があるのでしょうか。そのほかの接種体制が全て整っていたと、たまたま時間外が足りないだろうということで計上ということなんではないでしょうか。その辺をちょっと詳しくお答えください。

それからもう一つは、今も説明されていたようなんですが、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、このまま財源のみでは足りないからということで一般財源が支出されておりますけれども、今後もこういう地方創生の臨時交付金、要するに町でもっていろいろ、首長も、あるいは議長もいろいろどうしようかということで考えられるんでしょうけれども、その考えた末に、交付金が不足したと、その後でもって町独自の、国で言うのであれば強靱な経済活動なんて言葉を使っていますけれども、そういうふうに認定したのであれば、町は、自ら一般財源を使ってその事業を支援すると、今後支援するという方向なんではないでしょうか。その辺をお聞きしたい。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、井原議員の御質疑にお答えさせていただきます。

1点目、コロナワクチン接種、医療機関への委託費の中に、接種費用のほかに予診代等は入らないのかという御質問の件でございますが、こちらは、接種に至った方への委託料のほかに、1回目2回目なり先生のところに診察に行き、いろいろ問診をした結果、接種にならず予診で終わったという方もいらっしゃいます。その方に関しては、1件当たり1,540円という国の定めた金額がございますので、各医療機関から請求があった金額をお支払いをしております。

続きまして、2点目、接種体制整備の確保のための増額の金額でございますが、今回は、職員の時間外手当ということで50万円を増額させていただきました。年度当初の職員手当の時間外手当で、今まで1回目、2回目の接種に必要な職員の体制整備は可能でしたが、この後、今現在3回目の接種の準備に取りかかっております。といいますのは、国が9月22日に、市町村向けに3回目接種に早急に取りかかるようにという説明がございました。この準備に必要な時間外手当プラス、今現在、コロナワクチン接種、今まで本当に町内の先生方に多大なる御協力をいただいて、数多くの方に接種ができるという体制で

ございました。ですが、通常のインフルエンザの予防接種が10月から始まります。先生方、コロナワクチン、この後、インフルエンザの予防接種も行っていただきますので、コロナワクチン接種の実施できる回数をぎゅっと抑えている状況で、ただこの後、接種を希望する方もいらっしゃいますので、医療機関接種とは別に、保健福祉センターで平日の時間外6時から8時の設定で集団接種、小集団ではありますが、実施することにいたしました。その経費を上げさせていただいております。

3回目接種に関する経費に関しては、今、予算上、例えばコロナワクチンコールセンターの委託料、システム改修費委託料、全てまた経費がかかりますが、今、算出途中でございまして、今回の補正予算には計上してございません。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） お答えいたします。

地方創生臨時交付金の予算の組み方の考え方の御質問かと思うんですけども、基本的には、国から交付される限度額をベースに事業のほうは計画をしていきます。その各課でいろいろな事業を募るわけですけども、その中で、今回も多少一般財源のほうを充当させていただきましてけれども、事業費で若干オーバーする分については、一般財源で充当させていただいている経過もございまして。基本ベースとしましては、交付金の限度額をベースに事業のほうは考えて、今おります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、お聞きをいたしました。感染予防の1,401万3,000円の件、違う、これは3回目じゃない、それは3回目の予防接種は50万円のほうだね、失礼しました。今、接種実施者で予診のほうについて1,540円もこの中に含まれているよというお話でした。

で、もう一つ何か説明してほしいのは、この前、12歳以上のやつ、たしか予算組みましたね。じゃあ、6歳未満の関係については、ここの中には加算はされていないのかなのか、予診だね、その辺の説明がなかったんで、それがいいのかないのか、それをまずお答えください。

それからもう一つ、50万円の件なんですけれども、第3回目の接種が始まるよということでの時間外手当ということなんですけど、では、そのほかの対象経費としての備品とか役務費関係、そのほかは全てこれでもって、今までもう整備されたということでもって理解していいんですね。ただ時間外手当だけが足りないよと、そういうことだね。いや、そういうことなのかどうなのか、その辺をお聞きいたします。

それからもう一つの町で負担する件、ここでは40万円なんだけれども、今後どうなるのかってことでもってお聞きしたんですけども、いろいろな事業が、利根町の経済が疲弊

している中で、あれもこれもいろいろ頭をひねってやっているということは分かるんですけども、なぜこの今、この事業だけに町の負担を裏づけするのか、プラスするのかなってというのがちょっと疑問だったもので、その辺がいまいちちょっと理解できないので、もう一度、砕いて説明ください。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、井原議員の御質疑にお答えさせていただきます。

今回、個別予防接種委託料として増額しました金額につきましてですが、12歳以上の町民95%が接種できるだけの、その金額を今回増額いたしました。実際、諸外国では、子供への接種も始まったところがございますが、まだ日本では12歳以上とされています。まだ子供6歳以上への接種、6歳から厳密に言えば11歳の方への接種については、まだ何も明らかにされておられません。なので今回、12歳以上の町民の95%が接種できるという予算を上げさせていただきました。

もう1点につきましては、接種体制整備のもろもろの経費、いろいろな経費については、今までの予算計上で対応できております。ただこの後、3回接種に向けての準備、まだ実際、国は、早ければ医療従事者、先行接種をした方へは年内12月、その後、年が明けたら高齢者等進める、接種ができるように準備を開始するという説明がありましたので、その3回目接種に係る接種体制整備は、この後また上げさせていただきますが、今回の50万円の増額というのは、3回目接種、今月中旬から予定しています小集団の保健福祉センターの接種、それに向けて、将来にかけて必要な経費として上げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） 先ほども申し上げましたように、事業を計画する上では、国から来ます交付限度額が一つの目安として事業を計画していくわけですが、今回は、企画費と商工振興費のほうで事業を組ませていただきましたが、どうしても事業を計画しますと、事業費が交付限度額にぴったりというのはなかなか難しいものですから、どうしても多少限度額オーバーしてしまうということになります。その場合は、交付限度額プラスして一般財源を、今回ですと44万3,000円になるかと思うんですが、それを充当させていただいて、二つの事業を計画したということでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 3回目なんですけれども、この50万円の件、接種に必要な体制づくりのための経費なんですね。そのためには給料も入るし、時間外も入るし、いろいろ入るんですけども、今後、第3回目をやるのに当たって、今ちょっとおっしゃっていましたけれども、着実にそれが実行されるような整備はされていると、また今後するというよう

なことで、その辺をしっかりと整備されるように、時間外ばかり目立っちゃうんで。時間外という、何かおかしいじゃないですか。完全に接種する体制が整備されている中で時間外であるのかそうでないのかということが、また後でもって整備するからということでもって予算が上がってくることも考えられると、何で時間外が先行するのかなってことが言われるので、その辺をちょっと気をつけて予算編成をしていただきたいなというふうに思います。

終わります。

○議長（新井邦弘君） 答弁はよろしいですか。

○8番（井原正光君） 終わります。

○議長（新井邦弘君） ほかに質疑ございませんか。

五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 6番の商工費、負担金の800万円ですが、この対象となる対面取引をやる場合の町のほうで把握している業種とか業態、これ何者くらいありますか。その予定する業者の数。あと、1業者に対する支給する金額、その金額の配分ですが、どのように配分していますか。その2点だけお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、五十嵐議員の御質疑にお答えいたします。

まず、業種の数でございます。こちらは、経済センサスなどを基に把握をしております。卸売・小売業、生活関連サービス業、また、教育学習支援事業、その他サービス業など含めまして140件を今回見ております。また、金額のほうは、1件当たり5万円ということで考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そこで、センサスのほうの数字で140件あるそうですが、これは対面販売が支給する条件ですね。この対面販売というのは、どんな形の販売でしょうか。やっぱり申請によって支給するんだから、その対面販売の形態ですがね、どの辺のことを範疇としていますか。

○議長（新井邦弘君） 青木まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（青木正道君） それでは、お答えいたします。

一応、対面販売、主に対面でということで、個人向けに商品またサービスを提供する事業ということで、例えば教育学習などでいいますと、学習塾なども対面という考え方になります。細かな業種はちょっと今、たくさんあるのであれですが、主に対面で個人に向けたサービス、商品などの提供をする事業者というふうに考えております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） ほかに質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

これから、議案第63号 令和3年度利根町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第63号は可決されました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本臨時会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和3年第3回利根町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 新井邦弘

署名議員 井原正光

署名議員 五十嵐辰雄